

議 事 日 程 第 6 号

令和5年3月23日（木）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第 1 号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について
- 日程第 2 議第 2 号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議第 3 号 米沢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
- 日程第 4 議第 4 号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 5 議第 5 号 米沢市平日夜間・休日診療所の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 6 議第 6 号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 7 議第 7 号 米沢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議第 8 号 米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9 議第 9 号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議第10号 米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議第11号 米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正について
- 日程第12 議第12号 米沢市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の設定について
- 日程第13 議第34号 米沢市印鑑条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第14 議第13号 市道中山街道線上屋敷橋撤去に伴う仮設工事請負契約の一部変更について

（予算特別委員長報告）

- 日程第15 議第22号 令和5年度米沢市一般会計予算
- 日程第16 議第23号 令和5年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第17 議第24号 令和5年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第18 議第25号 令和5年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 19 議第 26 号 令和 5 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
 日程第 20 議第 27 号 令和 5 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
 日程第 21 議第 28 号 令和 5 年度米沢市物品調達費特別会計予算
 日程第 22 議第 29 号 令和 5 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
 日程第 23 議第 30 号 令和 5 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
 日程第 24 議第 31 号 令和 5 年度米沢市水道事業会計予算
 日程第 25 議第 32 号 令和 5 年度米沢市下水道事業会計予算
 日程第 26 議第 33 号 令和 5 年度米沢市立病院事業会計予算
 日程第 27 議第 35 号 令和 4 年度米沢市一般会計補正予算（第 11 号）

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（22 名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	齋	藤	千	恵	議員	4 番	古	山	悠	生	議員
5 番	井	上	由	紀	議員	7 番	小	久	保	広	議員
8 番	影	澤	政	夫	議員	9 番	高	橋	英	夫	議員
10 番	高	橋		壽	議員	11 番	堤		郁	雄	議員
12 番	関	谷	幸	子	議員	14 番	山	村		明	議員
15 番	山	田	富	佐	議員	16 番	佐	藤	弘	司	議員
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員
19 番	島	貫	宏	幸	議員	20 番	木	村	芳	浩	議員
21 番	相	田	克	平	議員	22 番	工	藤	正	雄	議員
23 番	中	村	圭	介	議員	24 番	島	軒	純	一	議員

欠席議員（1 名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	神 保 朋 之	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	安 部 道 夫	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	栗 林 美佐子	上下水道部長	高 橋 伸 一
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	和 田 晋
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
政策企画課長	伊 藤 昌 明	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 徹
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
総 務 主 査	澁 江 嘉 恵	議事調査主査	曾 根 浩 司
主 査	堤 治		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第６号により進めます。

.....

日程第１ 議第１号置賜広域行政事務組合 規約の一部変更について外３件

○相田克平議長 日程第１、議第１号置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第４、議第４号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてまでの議案４件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員会副委員長16番佐藤弘司議員。

〔総務文教常任委員会副委員長１６番佐藤弘司議員登壇〕

○１６番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る３月１日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案４件であります。

当委員会は、議会日程に従い、６日の午前10時から委員会室において、各委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第１号置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてであります。本案は、置賜広域行政事務組合が行う共同処理事務のうち、置賜広域市町村圏計画に関する事務を広域行政の推進に関する事務に改めるほか、基金の取扱いを明確にすることについて協議を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、置賜広域ふるさと市町

村圏基金の残高と山形県からの助成額についてただされ、当局から、基金の残高は５億5,000万円で、山形県からの助成金は１億円であるとの答弁がありました。

また、委員から、置賜広域市町村圏計画で実施している事業の内容についてただされ、当局から、第５次ふるさと市町村圏計画では、地域活性化センターと連携し、人と地域をつなぐ事業を実施している。この事業では、置賜地域と東京都港区の住民が相互に行き来し交流を図っており、置賜地域全体で毎年十数名の方に参加いただいているとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後の広域行政の推進に資する事業の内容はどのようなものになるかとの質疑があり、当局から、今後の事業については、置賜３市５町と置賜広域行政事務組合とで具体的な内容を検討しているところであるとの答弁がありました。

また、委員から、今後共同で実施していく事業について、置賜３市５町それぞれで行っている事業を共同で実施することでスケールメリットを生かすようなことや、技術職など募集が困難になってきている職種の職員を共同で採用し、市町間で融通し合うようなことも検討できないかとの質疑があり、当局から、置賜３市５町のスケールメリットを十分に生かせるよう、広域行政の協議の場で意見を述べていきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第２号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の算定基礎に寒冷地手当の額を加えようとするものであります。

本案に対し、委員から、山形県はいつ時間外勤務手当等の算定基礎に寒冷地手当の額を加えたのかとの質疑があり、当局から、令和元年度に条例を改正して対応したと聞いているとの答弁があり

ました。

また、委員から、本市はなぜ山形県と同じ時期に同様の条例改正を行わなかったのかとの質疑があり、当局から、山形県から条例を改正したとの情報を得た際には、県内自治体で同様の対応を行っているのは1自治体しかないと聞いており、その時点で改正には踏み切れなかったとの答弁がありました。

さらに、委員から、本来寒冷地手当の額を算定基礎に加えて支給すべきであったのであるから、今回の条例改正で遡及して支給することは検討しなかったのかとの質疑があり、当局から、法令は一般的に公布の日以降に施行するものであり、遡及適用は公益性や影響の大きさを考慮して慎重に判断するものである。今回は、人事院勧告による条例改正のように社会一般の情勢に適応させるためのものではなく影響が限定的であること、改正済みの県内7市では遡及適用していないことなどから、遡及しないという判断に至ったとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第3号米沢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてであります。本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてであります。本案は、青少年勤労意欲高揚事業基金を廃止しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審

査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号から議第4号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第1号から議第4号までの議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第5 議第5号米沢市平日夜間・休日診療所の設置及び管理に関する条例の廃止について外8件

○相田克平議長 次に、日程第5、議第5号米沢市平日夜間・休日診療所の設置及び管理に関する条例の廃止についてから日程第13、議第34号米沢市印鑑条例の一部改正についてまでの議案9件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長17番太田克典議員。

〔民生常任委員長17番太田克典議員登壇〕

○17番（太田克典議員） おはようございます。御報告申し上げます。

去る3月1日及び2日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案9件であります。

当委員会は、議会日程に従い、7日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。議第5

号の審査に当たり、平日夜間・休日の診療機能を市立病院に移転した後の運営に関し、委員からの質疑に検討中のため答弁できない事項があったことから、当局から移転後の運営に関する資料の提出を受けた上で、改めて委員会を開催し審査を行うこととし、議第6号から議第12号及び議第34号について審査を行いました。

また、議第5号については、15日の午後1時30分から委員会室において、全委員出席の下、病院事業管理者及び関係部課長の出席を求め、7日に引き続き審査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第5号米沢市平日夜間・休日診療所の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。本案は、平日夜間及び休日の診療機能を米沢市立病院へ移行することから、米沢市平日夜間・休日診療所を廃止しようとするものであります。

本案に対し、委員から、平日夜間・休日の診療機能を市立病院に移行するメリットは何かとの質疑があり、当局から、移行するメリットとしては、一次救急から365日二次救急を担う市立病院への連携がしやすくなることが挙げられる。また、市立病院に平日夜間・休日の診療機能を取り込むことで、一次救急から二次救急に紹介された患者がいた場合、受付から会計まで同一のシステムで対応することが可能となることから、患者の利便性向上にもつながると考えているとの答弁がありました。

また、委員から、平日夜間・休日の診療機能が市立病院に移行することについて、市民への周知はどのように行っていくのか。また、市外の方も利用されると思うが、市外の方も含めた周知は考えているかとの質疑があり、当局から、平日夜間・休日診療所内での掲示やホームページ、広報等で、市民の方に分かりやすく周知を図っていきたい。また、置賜保健所の置賜地区救急医療対策協議会

が発行するチラシに掲載していただくことになっており、今後も当該協議会と連携し、市外の方への周知も行いたいとの答弁がありました。

また、委員から、市立病院に平日夜間・休日の診療機能が移行することに伴い、新たに算定される時間外特例加算分は子育て支援医療給付の対象となるのかとの質疑があり、当局から、当該加算分も対象となるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は、コンビニエンスストア等における交付サービスによる証明書等の交付に係る手数料を減額するとともに、建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画認定等の審査事務に係る手数料を定めるほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、本市に住民票を有しているものの本籍が市外の方が多機能端末機により戸籍の証明書等を取得する場合の手数料は減額となるのかとの質疑があり、当局から、本籍が市外の場合は減額の対象とならないが、本籍が市内で住民登録地が市外の方は、減額した手数料で証明書等の取得が可能であるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号米沢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並び

に特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、送迎用バスの安全装置とはどのようなものか、また、補助額はどれくらいかとの質疑があり、当局から、現時点で国から示された交付要綱案によると、国のガイドラインに適合する安全装置が補助事業の対象となり、取付手数料を含め、定額で1台当たり17万5,000円が事業者にも補助されることとなるとの答弁がありました。

また、委員から、安全装置の取付けが令和6年3月31日まで猶予される経過措置が取られるとのことだが、事故が起こりやすい夏場前までに取付けることを促す考えはあるかとの質疑があり、当局から、国から正式に交付要綱が示され次第、各園に通知を行い、施行期日である令和5年4月1日以降すぐに取り付けていただくよう働きかけたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正についてであります。本案は、生活援助員の派遣を受けた利用者から徴収する手数料の算定方法を変更しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号米沢市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の設定についてであります。本案は、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の名簿をあらかじめ避難支援等関係者に提供できるよう必要な事項を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、避難支援等関係者に避難行動要支援者の名簿情報を提供するに当たり、個人情報の流出も懸念されるが、名簿の保管方法についてどのように周知していくのかとの質疑があり、当局から、現在整備を進めているマニュアルを基に、適正な管理を行っていただくよう丁寧な説明をしたいと考えている。また、名簿が更新された際は古い名簿の回収を行うとの答弁がありました。

また、委員から、避難行動要支援者の名簿情報が地域で共有されることで災害時にその効果が最大限発揮されると思うが、今後の名簿の活用方法はどのように考えているかとの質疑があり、当局から、自主防災活動を行っている方から、市で各地区に出向いて、地区が保有する名簿との突き合わせをした上で避難行動ができるような体制を整えたらどうかという御意見を頂戴している。この点も踏まえ、実施を予定している地区への説明会の中で名簿の活用方法について協議していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、対象となる避難行動要支援者の方が名簿情報の提供を拒否することができるが、その意向調査はどの程度の頻度で行うのかとの質疑があり、当局から、初回の意向調査は対象者全員に通知を送付し行う予定となっているが、対象

者の名簿情報は毎年更新されることから、その都度新たに対象者となる方に対して拒否の意向を調査するとともに、拒否の申出は随時受け付けていくとの答弁がありました。

また、委員から、拒否の申出はどのように行うのかとの質疑があり、当局から、対象者に拒否の申出書を郵送し、記入の上御返送いただく形になるが、御自身で記入できない場合は代筆していただくこととなるとの答弁がありました。

さらに、委員から、対象者本人が拒否するかどうかの判断ができない場合の対応はどのように考えているかとただされ、当局から、福祉サービス事業所や相談支援事業所などの関係機関やケアマネジャーの方々に対する説明会を開催する予定であることから、関係機関において対象者の方を支援していただけるように周知の徹底を図りたいと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第34号米沢市印鑑条例の一部改正についてであります。本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、電子証明書の搭載が可能となる移動端末設備はスマートフォンのみなのかとの質疑があり、当局から、現段階で国からはスマートフォンのみと示されているが、今後の展開については国の動向を注視していきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案9件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第5号から議第12号まで及び議第34号の議案9件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第5号から議第12号まで及び議第34号の議案9件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第14 議第13号市道中山街道線上 屋敷橋撤去に伴う仮設工事請 負契約の一部変更について

○相田克平議長 次に、日程第14、議第13号市道中山街道線上屋敷橋撤去に伴う仮設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長19番島貫宏幸議員。

〔産業建設常任委員長19番島貫宏幸議員登壇〕

○19番（島貫宏幸議員） 御報告申し上げます。

去る1日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、8日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議第13号市道中山街道線上屋敷橋撤去に伴う仮設工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、令和4年9月定例会で契約の締結が議決され現在施工されている市道中山街道線上屋敷橋撤去に伴う仮設工事について、被災橋梁の健全度

調査を実施した結果、2 径間を仮支えすることで安定させることが可能であると確認できたため、支持ぐいの本数及び下部工架設の資材が減工したことなどに伴い、契約金額を3億1,680万円から2億7,003万4,600円に4,676万5,400円減額し、契約を変更しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第13号を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第13号は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第15 議第22号令和5年度米沢市
一般会計予算外12件

○相田克平議長 次に、日程第15、議第22号令和5年度米沢市一般会計予算から日程第27、議第35号令和4年度米沢市一般会計補正予算（第11号）までの議案13件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長2番成澤和音議員。

〔予算特別委員長2番成澤和音議員登壇〕

○2番（成澤和音議員） 御報告申し上げます。

本日は、去る1日の本会議で当予算特別委員会に付託されました議第22号令和5年度米沢市一般会計予算から議第33号令和5年度米沢市立病院事業会計予算までの当初予算12件及び10日の本会議で当予算特別委員会に追加付託されました議第35号令和4年度米沢市一般会計補正予算（第11号）の合わせて13件について御報告申し上げます。

当委員会は、議会日程に従い、9日から15日までの間の5日間にわたり、議場・委員会室において、各委員出席の下、当局から市長をはじめ副市長、教育長、病院事業管理者、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、各議案の内容につきましては、各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑等の主なものとその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

まず、審査の都合上、令和5年度当初予算12件を一括議題とし、初めに副市長から予算の概要について、総務部長から人件費について、企画調整部長から置賜広域行政事務組合電算処理分担金について、それぞれ説明を受け、審査を行いました。

これに対する総括質疑では、物価の高騰等で市民生活や地元経済の停滞を招くおそれがある。今回の代表質問の答弁で、市長から国に対して要望書を提出する準備をしているとのことであった。国に対する働きかけにより課題解決のための予算の確保をしていただけると期待しているが、その中身はどのようなものかとして質疑がありました。

また、今後の財政の見通しが示されたが、建設事業債残高の見込額が令和7年度以降急激に増えているが、この原因は何かとして質疑がありました。

さらに、デジタル田園都市国家構想交付金のように、政権、政策が変われば交付金自体も変わっていくおそれがある。中長期的な行政運営を行う

ためにも、今後、臨時的経費ではなく安定的な財源としていくために国へ要望すべきではないかとして質疑がありました。

第2款総務費では、昨今多発する特殊詐欺の電話やアポ電後の強盗と犯罪が凶悪化しているが、本市の被害状況等を把握しているのか。また、それらに対する対策を行っているのかとして質疑がありました。

また、財産管理に関連し、市が保有している土地などの不動産を処分する際、本市としてどのような方法で行っているのかとして質疑がありました。

さらに、公用車管理事業費に関連し、来年度は1台EV車を購入するとの計画だが、ゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、SDGsを推進する本市では積極的にEV車を導入すべきではないかとして質疑がありました。

また、地域おこし協力隊について、令和5年度はミッション型で11名募集するとのことだが、全国的に人手不足という話も聞いている。応募の見込みはあるのかとして質疑がありました。

さらに、ふるさと応援寄附金について、寄附をきっかけに米沢に足を運んでいただくためにも、寄附いただいた方への返礼品を送付する際、米沢市のイベントの案内等は同封しているのかとして質疑がありました。

また、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトは、令和2年度から5か年計画で進められており、その中の誘客事業は令和2年度から行われているが、効果があるから続けているのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、全国的に民生委員の成り手が不足しており、欠員の理由として高齢化や地域課題の複雑化に伴う業務負担の増加などがあると言われているが、本市における充足率、実際の業務内容はどのようなになっているのかとして質疑がありました。

また、低所得世帯の冬の生活応援事業について、

昨年度と同額だが、燃料費高騰による増額等は考えていないのかとして質疑がありました。

さらに、障がい者の個別避難計画を作成することだが、計画を作成する際、行政の関わり方はどのようなになるのかとして質疑がありました。

また、置賜成年後見センターについて、広域化により運営上変わった点と現時点での実績はどうかとして質疑がありました。

さらに、老人クラブ活動推進事業費の委託料について、どのような内容を委託しているのかとして質疑がありました。

また、子育て世帯訪問支援臨時特例事業におけるヤングケアラーへの支援に関して、学校、家庭、児童相談員、スクールソーシャルワーカーなど関連機関との連携はどのように考えているのか。さらに、市内各園の保育士の充足率はどのようになっているのかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症について、今マスコミ等でXBB.1.5というのが報道されているが、特別な対応は必要なのかとして質疑がありました。

また、新型コロナウイルス感染症について、5月8日からは季節性インフルエンザと同等の5類感染症に分類されるとのことだが、これまで全額国の負担だったワクチン接種や受診料等が個人負担になるのではないかと心配している。本市のワクチン接種事業に係る新年度予算は、これまで同様、国の支援があるという前提での予算計上なのかとして質疑がありました。

さらに、自殺対策について、本市でも年に10名程度の方が自殺で亡くなられている状況である。そこで、悩んでいる方に声をかけ、必要な支援につなげることができる人を養成するゲートキーパー養成講座を本市でも積極的に取り組んでみてはどうかとして質疑がありました。

また、野良猫や多頭飼育による問題が起こっている実態があり、対応も難しいと思うが、市として対策を講じるべきではないかとして質疑があり

ました。

第5款労働費では、他の事業と比べると低い予算額になっており、若者を定住させるためにも福利厚生事業の充実を行うなど労働費をもっと増やしてもよいのではないかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、近年、農地の相続放棄の話を耳にするが、本市の現状はどのようになっているのかとして質疑がありました。

また、有害鳥獣対策事業の中にジビエ振興対策とあるが、どのような内容なのかとして質疑がありました。

さらに、新規狩猟者免許取得等補助金について、当該補助金の目的とこれまでの実績はどうかとして質疑がありました。

また、未来を拓く農業支援事業費補助金について、応募者が少なく減額したとのことだが、メニューが農家のニーズから離れており、農家に寄り添ったものになっていないのではないかとして質疑がありました。

さらに、大森山森林公園の遊具が老朽化等で壊れている部分があるとのことだが、現在の修繕状況はどのようになっているのかとして質疑がありました。

また、本市の松くい虫やナラ枯れによる被害状況はどのようになっているのかとして質疑がありました。

さらに、林道サポート事業費補助金は、林道を利用する方が刈り払い等を自ら請け負って行う事業であるが、当該事業の路線数と事業者の数はどのぐらいか。また、燃料費の高騰対策を見込んだ予算額になっているのかとして質疑がありました。

第7款商工費では、米沢ブランド戦略事業の事業概要にはブランド化の取組を加速させるとあるが、その具体的な内容は何かとして質疑がありました。

また、八幡原中核工業団地の分譲率が100%となり、残るはオフィス・アルカディア団地内の研究開発施設誘致エリアのみとなったが、例えば誘導

業種以外の企業が進出したいとの話があった場合の対応などは、本市としてどのように考えているのかとして質疑がありました。

さらに、昨年、国の交付金を活用し商品券をデジタル化するアプリをつくり、市民ユーザーも相当数いるとのことだが、来年度の予算にアプリを使った事業が見当たらない。今後どのような形でアプリを利用していくのかとして質疑がありました。

また、アニメツーリズム事業について、世界的に日本のアニメ産業は広く評価されており、インバウンドの誘客にも効果があると考えているが、その事業の内容はどのようなものかとして質疑がありました。

さらに、ユニバーサルツーリズムという言葉があり、他県では条例をつくってユニバーサルツーリズムを推進しようという取組が始まっている。本市ではそのような取組について検討しているのかとして質疑がありました。

第8款土木費では、空き家対策について、空き家を撤去すると固定資産税が上がってしまうため撤去することをためらう人がいることから、他自治体では空き家を撤去した場合、5年間固定資産税の減免を行うという取組を実施している。本市でもこのような取組を検討してはどうかとして質疑がありました。

また、本市の投雪による溢水の状況はどうか。流雪溝整備について要望件数はどのくらいあるのかとして質疑がありました。

さらに、市営住宅管理事業について、市営住宅は老朽化しているところを順次除却等していく予定になっていると思うが、令和5年度の予定はどのようになっているのかとして質疑がありました。

第9款消防費では、本市の現在の消防団員定数と実人数は。また、募集はどのように行っているのかとして質疑がありました。

また、消火栓の除雪が消防団員の負担になっている。本市で雪に埋もれない多段式消火栓を導入

した実績はあるのか。また、今後導入する予定はあるのかとして質疑がありました。

さらに、災害対策について、今年の2月に山形県でペット同行避難のマニュアルを作成したが、非常に中身の濃いものだった。本市でも早急に独自のマニュアルを作成していただきたいと思うがどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、スクールガイダンスプロジェクト事業について、当該事業は学校復帰を目指すための事業と認識しているが、学級担任との交流は行っているのかとして質疑がありました。

また、部活動指導員について、今後、部活動の地域移行もあることから、どのような方向性になるのかとして質疑がありました。

さらに、学校給食原材料費高騰対策補助金について、この事業は現在の給食費を上げないための予算措置という考えでよいのかとして質疑がありました。

また、学校給食共同調理場整備について、会計検査院のPFI事業に関する調査報告書の内容を教育委員会で議論されているのか。建設場所が浸水想定区域となっており、どの程度の高さまで浸水すると想定しているのかとして質疑がありました。

さらに、市営八幡原体育館等体育施設運営管理事業費について、令和4年12月定例会で、指定管理者の指定の一部変更についてに対する附帯決議を提出し可決されたが、それを受けて令和5年度はどのように進められていくのかとして質疑がありました。

第12款公債費では、新年度予算で前年度と比較して元金は減っているが、利子は増額になっている。通常は元金が減れば利子も減ることになると思うが、なぜこういうことが起きたのか。理由として考えられるのは何かとして質疑がありました。

歳入では、上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業所有者負担金は、事業規模が変われば変更になるのか。また、負担の軽減を図れないかとして質疑が

ありました。

以上が、議第22号令和5年度米沢市一般会計予算に対する審査の中でありました質疑等の主なものでありますが、採決に当たっては、学校給食共同調理場整備事業に対し、会計検査院のPFI事業に関する調査報告書を誰も見ていない中で、内容を検討もせずPFI方式で行うこと。自校調理方式とセンター調理方式の財政比較や現在の親子給食と給食センターの費用比較をしていないこと。浸水想定区域内の建設場所を適地だとして、公共施設の整備が進められていること。センター調理方式で行ってほしいと校長会から要望があったとのことだが、3,000名を超える市民の方々の署名については言及せず、パブリック・コメントでも多くの市民がセンター調理方式に賛成していない状況の中で進められている市民不在のやり方となっていることから、この予算を認めることができないとして反対するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、議第22号令和5年度米沢市一般会計予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

続いて、議第23号令和5年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議第33号令和5年度米沢市立病院事業会計予算について御報告申し上げます。

まず、議第23号令和5年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算では、脳ドック検査費助成事業について、この事業が始まって10年近くたっているが、その効果はどのように捉えているのかとして質疑がありました。

また、コロナ禍により国保税の徴収猶予が行われていたが、終了したことによる延滞金を徴収した件数と滞納による差押え件数はどのくらいかとして質疑がありました。

さらに、令和8年度の基金残高の見通しは幾らかとして質疑がありました。

次に、議第24号令和5年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算では、特別徴収をせずに本人申

出で口座振替にもできるとなっているが、そういった方はどれくらいいるのか。また、年金天引きできない方は普通徴収という形になるが、その対象者はどれくらいいるのかとして質疑がありました。

次に、議第25号令和5年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算では、第9期介護保険事業計画について、令和5年度に議論し、令和6年度から始まるが、介護保険料の見通しはどのようになっているのかとして質疑がありました。

次に、議第26号令和5年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算では、と畜場に放射能の値を検査する機械が以前あったと思う。地元のジビエを食べたいという客も今後来ると思うし、そういう料理を提供したいという方もいると思うので、その機械を利用し安全な食材を提供できないのかとして質疑がありました。

次に、議第27号令和5年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算では、青果物市場の建て替え計画を先延ばしするとの報告だが、その理由は何かとして質疑がありました。

また、市場の取扱量が減少傾向にあるが、その要因はどのように分析しているのかとして質疑がありました。

次に、議第31号令和5年度米沢市水道事業会計予算では、コロナ禍における水道料金の減免について、市民からは助かったという声がたくさんあった。現在もコロナ禍や物価高騰により市民生活が苦しくなっていることから、令和5年度も水道料金の減免の期間を再度設けてもいいと思うかどうかとして質疑がありました。

また、平成30年、綱木川ダムと水窪ダムの貯水量が20%まで落ちた際に、市で管理している井戸も稼働して対応した経過があるが、現在の設備はどのような状況になっているのかとして質疑がありました。

次に、議第32号令和5年度米沢市下水道事業会計予算では、下水道汚泥の肥料化について本市の

取組の現状と今後の見通しはどのようなものかとして質疑がありました。

次に、議第33号令和5年度米沢市立病院事業会計予算では、新病院開院に向けての周知はどのように考えているのかとして質疑がありました。

また、新病院開院時の移転に際して透析患者への対応はどうかとして質疑がありました。

さらに、現在の医師の数はどのくらいか。また、新病院開院時の医師の必要人数はどのくらいかとして質疑がありました。

また、看護師の今年度末の退職者数と新年度の採用者数はどのくらいか。また、新病院開院に向け看護師は足りているのかとして質疑がありました。

以上が、令和5年度の各特別会計予算及び企業会計予算の審査の中でありました質疑の主なものであります。

次に、意見及び審査結果についてであります。議第23号令和5年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議第25号令和5年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算までの議案3件について意見がありました。

初めに、米沢市国民健康保険事業勘定特別会計については、基金残高の見込みとして令和8年度に20億円を超えるということであれば、国民健康保険税の引下げに踏み込む新年度予算の考え方があってもよいと思う。また、国では未就学児の均等割保険税を5割軽減しているが、市独自に残りの5割を満額減額して子育て世帯の支援を行う必要があると考える。

また、後期高齢者医療費特別会計については、75歳以上の高齢者を切り離し、被用者保険の扶養であった人からも保険料を徴収する制度であり、高齢者の生活状況を考慮していないと言わざるを得ない。保険料も改定のたびに引き上げられ、現役世代の負担も増えている。制度自体の問題が一気に噴出する事態が想定されることから、後期高齢者医療費制度を廃止し、新たに全世代を網羅し

た医療制度を構築すべきと考える。

さらに、介護保険事業勘定特別会計については、第9期介護保険事業計画の中で、見通しとして介護保険料は引上げになると思われるが、市も国庫負担を増やしてもらうよう強く国に対して要望を上げることが必要だと考える。また、要介護認定者が増えていく中で、市民ニーズも大きくなっているため、新年度予算に何らかの手だてを取る必要があると考えることから、これらの予算に反対するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、議第23号から議第25号の議案3件は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第26号令和5年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算から議第33号令和5年度米沢市立病院事業会計予算までの議案8件につきましては、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第35号令和4年度米沢市一般会計補正予算（第11号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました案件の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議第22号に対し、10番高橋壽議員から討論の通告がありますので、発言を許可いたします。10番高橋壽議員。

〔10番高橋 壽議員登壇〕

○10番（高橋 壽議員） 私は、2023年度一般会計予算案に反対し、討論します。

反対の理由は、この予算案には、10款教育費に学校給食共同調理場基本構想・基本計画のアドバイザー契約、約2,500万円が計上されているから

です。

令和8年からの中学校給食を共同調理方式、いわゆるセンター調理方式で計画し、なおかつ、PFI、民営化で実施する、そのためのアドバイザー、いわゆるコンサル料であり、これは到底認めることはできません。

まず、教育委員会が中学校給食をセンター調理方式に転換しようとしてこれまで述べてきた理由、これには道理がありません。学校給食検討委員会が、小・中学校ともに自校調理方式が最も望ましいとした報告書を教育委員会に提出いたしました。それを教育委員会が学校給食基本方針で、中学校給食はセンター方式が適当としました。

私は、その転換した経過と理由について、令和3年6月定例会以降、この3月定例会まで質問してきました。教育委員会は、自校調理場を建設するスペースが中学校の敷地内には全くと、ゼロと答弁してきました。であれば、なぜ学校給食検討委員会を設置し、そこでの議論を中学校給食の提供方式について自校調理方式を含めた調理方式を選択するように求めたのか。初めから選択の余地がないと分かっていた選択させたというのですか。これは理屈に合いません。

統合した中学校は生徒数、保護者、教職員が増え、さらにはスクールバス、教室不足で教室の増設が必要などといういろいろ述べていますが、今年の9月定例会で初めて具体的に駐車台数が何台増えるのか答弁いたしました。それまでは何台増えるかは把握していないと答弁し、何台増えるか分からないにもかかわらず、駐車スペースは確保できることを確認したと答弁しているわけです。これも理屈に合いません。

（仮称）北中学校は、統合する令和8年に教職員の駐車台数、これは3台、スクールバスとジャンボタクシーが3台増えるだけで、現在の駐車スペースでも余裕があること。冬期間の雪の堆雪場のスペースを確保するために駐車場が不足するというのであれば、冬期間だけ、令和7年に閉鎖す

る米沢クリーンセンターの駐車場を仮設駐車場とすればいいのです。

（仮称）東中学校についても、グラウンドが狭くなると答弁しています。しかし、グラウンドのどれだけの面積が減ることになるのですか。生徒のグラウンド使用に決定的に支障を来すおそれがあるほど、グラウンドが狭くなるというのでしょうか。そんなことはありません。保護者が増え、学校行事のときに今でも堤防に駐車するなど、駐車スペースが不足し問題になっているとの答弁です。駐車スペースの不足が常態化しているのであれば、その問題をなぜこれまで放置してきたのですか。給食調理場のスペース確保が駐車場を狭くしているのではなく、もともと駐車場のスペースが不足していることが問題ではありませんか。まず、不足している駐車場を確保する手だてを取り、その上で給食室のスペースを確保する工夫をすべきです。

私は何度も繰り返し提起してきましたが、さいたま市、川崎市などは、狭いスペースに自校調理室を建てるために附帯施設部分を2階に上げるなど工夫し、住民の要望に応じて自校調理方式を実施しています。あるいは、東京都の東大和市の給食センターは、1階部分を駐車場にし駐車場を確保しています。そして2階に調理する厨房を造っている事例などがあるわけです。なぜそうした事例を学ぼうとしないのでしょうか。

教育活動に明らかに支障を来すと答弁しています。では、具体的に支障とは何かと質問すれば、具体的には把握していないと答弁しています。

自校調理室の必要面積については、厨房業者の協力が出てきた面積を教育委員会は妥当な面積と答弁していますが、その面積の積算根拠は分からないと答弁しているわけです。それでなぜ妥当と言えるのでしょうか。

教育委員会が試算した自校調理方式とセンター方式の費用額の比較では、センター方式のほうが高額になっています。しかし、なぜ高額になるの

か、その理由は分からないとの答弁でした。現在実施されている親子方式との費用比較も、する考えはないと答弁しています。

学校給食の基本方針と一緒に提出された中学校給食の検証には、自校調理方式で3施設を整備した場合、1か所をセンター方式で建設した場合と比べて施設管理の負担と財政負担が大きくなることが見込まれると述べています。しかし、そのシミュレーションはしましたかと質問いたしましたら、それはしていないと。客観的なデータがないにもかかわらず、見込まれると、あたかも客観的な根拠があるような言い方をしています。もし教育委員会がそのように考えるなら、客観的なデータで裏づける必要はありませんか。一体、今度のセンター調理場の整備で、これまでの親子方式や自校調理方式に比べ財政負担がどれだけ大きくなるのか、私は明らかにすべきだと思います。

センター調理場で、しかもPFI、民間委託方式で実施する理由の一つに、国が求める公共施設等総合管理計画と教育施設の長寿化計画の方向があつて、教育委員会だけの方針ではないと。これは全庁的な方針だと答弁しています。であれば、財政担当部署の責任で、センター調理場をPFI、民間委託で実施した場合、現在の親子方式、自校方式で実施した場合、その場合と比べて財政負担がどれだけ大きくなるのか、これは明らかにすべきではないでしょうか。

最後に、3点指摘しておきます。

1つは、教育委員会は、センター調理方式でも自校調理方式と同じ水準を満たせると言い出しています。しかし、子供たちの命に関わる2つの大きな問題、アレルギーへの対応と、もし食中毒などが起こった場合の事故のリスクの問題です。同じ水準を満たせるわけではなく、私はごまかしだと思います。

もう一つは、これまで米沢市の学校給食は直営方式を続けてまいりました。それを民間委託を導入しようとしているわけです。学校給食において

直営方式と民間委託の比較を、子供たちにとっての教育的な観点からの検討はこれまであったでしょうか。学校給食は教育の一環、その観点での議論がすっぱり抜け落ちていませんか。学校給食における教育委員会が背負うべき責任の問題をすっぱかし、専らどれだけ費用がかからないかの点で、今教育委員会はセンター方式を選択していると言わざるを得ません。

3つ目は、調理師の皆さん方、この問題です。調理師の皆さん方は、正規職員であれ会計年度任用職員であれ、子供たちの心と体の成長に欠かさない学校給食を担い責任を負う、そういう学校運営に欠かさない教職員の皆さんだという点です。教育委員会はこの点について再認識すべきだと考えます。学校現場に学校給食調理員がいてもいなくてもよいという考えには、到底賛成できません。

以上の理由で、中学校給食をセンター方式、民間委託で進めようとするための予算案は到底認めることはできません。

○相田克平議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第22号から議第25号までの議案4件を除く議第26号から議第33号まで及び議第35号の議案9件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第26号から議第33号まで及び議第35号の議案9件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第22号から議第25号までの議案4件について、順次起立により採決いたします。

初めに、議第22号について採決いたします。

議第22号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第22号を委員長報告のとおり決するに賛成の

議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。よって、議第22号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第23号について採決いたします。

議第23号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第23号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。よって、議第23号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第24号について採決いたします。

議第24号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第24号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。よって、議第24号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第25号について採決いたします。

議第25号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第25号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。よって、議第25号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

市長挨拶

○相田克平議長 以上で、本定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会3月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月24日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。28日間にわたる会期中、提出いたしました案件につきましては、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程でいただきました重要な御指摘、御意見等につきましては、十分に受け止めて、可能な限り市政執行に反映していきたいと考えております。

市政運営方針でも申し上げましたように、この3年間は、市民の命と生活を守ることを最大の使命として捉えてまいりました。新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、ロシアによるウクライナ侵略や円安の影響による物価高騰につきましては、生活者や事業者に対して様々な支援を行ってまいりました。こうした中で、これまで自粛を余儀なくされていた事業や行事が活動を再開しつつあり、5月には新型コロナウイルス感染症が5類に移行となります。ポストコロナを見据え、明るい将来へ向けてさらなる一歩を踏み出し、本市が持続的に発展していけるよう、引き続き全力を尽くしてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

先ほど新年度予算が議決されましたが、厳しい市民生活や地域経済を守るため、必要に応じてさらなる予算措置等の対応を行うことも考えられますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本定例会は、議員各位におかれましては、任期中最後の議会であります。この4年間、市勢の発展、市民生活の向上に対する御尽力に深く敬意を表し、お礼の言葉といたします。

.....

議長挨拶

○相田克平議長 ここで、高いところから甚だ失礼ではありますが、一言御礼と御挨拶を申し上げます。

去る2月24日に開会いたしました3月定例会が、議員各位の熱心な御審議の下、令和5年度各会計予算をはじめ重要な諸案件を全て議了し、本日ここに閉会できますことに対しまして、心から御礼申し上げます。

顧みますと、平成31年春の統一地方選挙において市議会議員として市民の皆様から負託をいただき、以来、多くの重要な課題に対し、その事業の在り方や有効性、経済性などについて真剣に、そして深い議論を重ねながら、市民の安心・安全と市民生活の向上に全議員で取り組んでまいりました。

令和とともに始めました今期4年間の任期を振り返ってみますと、今任期から議員報酬を削減するとともに政務活動費の増額を行いました。これは議員活動が市民の方に、より見えるようにするためであり、政務活動費の使途の一層の透明性の確保を図るとともに、政務活動費の手引を作成し、令和元年度から適用しているところであります。このことはさきの新聞報道等においても県内トップクラスの透明度とされているところであり、今後とも透明性を確保しつつ、議員活動を行ってまいりたいと考えております。

また、令和元年度には、平成6年4月1日に姉妹都市の提携を行いました沖縄市との姉妹都市提携25周年を記念し、沖縄市との友好を市民の皆様にご知っていただく一助となるよう、沖縄の慰霊の日に近い本会議開催日である6月定例会の最終日に、議場内の全員がかりゆしを着用するかりゆし議会を開催し、以降6月定例会最終日の恒例とい

たしました。

さらには、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、令和2年3月には日本全国に行動制限が出され、本市においても感染者が増加、行動が制限されるなど、市民生活や経済活動が脅かされる中、それらに対する影響を少しでも緩和すべく、当局と力を合わせてその対策を進めてまいりました。

そういった中、令和3年5月には、耐震力不足による建て替え工事を進めておりました市役所新庁舎が竣工し、議場についても傍聴席への直通エレベーターや体が不自由な方のための傍聴スペースの設置、多目的利用を想定したフラットな床と対面式の議席配置など、議論の深化につながるものになったと考えております。

また、頻発する豪雨や本市において想定される大規模な地震による災害に議会として対応できるようにするため、米沢市議会における災害対策要綱を定め、タブレット型端末を利用し災害時の安否や被災状況の確認を行う体制を整えるとともに、大規模災害や感染症の蔓延などの際においても議会の委員会を開催できるようにするため、委員会条例、会議規則の改正を行い、オンライン開催に対応いたしました。

さらには、総務文教、民生、産業建設の各常任委員会においては、前期2年、後期2年の委員会任期中、それぞれテーマを設定して活動を行い、政策提言書を取りまとめ、市長に提出したことが挙げられます。

おかげをもちまして、民間の調査による議会改革度調査2022において、本市議会は、都道府県も含め全国1,416議会中91位、県内では1位となったところであります。

これらのことは、議員各位の御努力もさることながら、市民の皆様と当局の深い御理解、御指導、御協力があつてのものと心より感謝申し上げます。

私たち議員は今春の統一地方選挙で改選を迎えることとなりますが、今期限りで御勇退される方

におかれましては、これまでの御活躍に対し敬意を表しますとともに、健康に留意され、今後とも市勢発展のため、さらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、今年度を最後に御退職される職員の皆様におかれましては、長い間、市民生活の向上のため、粉骨砕身、御努力いただきましたことに心から敬意を表しますとともに、今後とも皆様の力を市民生活向上のために生かしていただければ幸いです。皆様にとりまして第二の人生が素晴らしいものでありますよう、心より御祈念申し上げます。

終わりになりますが、私は一昨年の5月臨時会におきまして議長に就任させていただき、以来、今日まで皆様方の温かい御支援と御協力により、その職責を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。

今任期最後の定例会に当たり、皆様方に重ねて御礼を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

.....

閉 会

○相田克平議長 以上をもちまして令和5年3月定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉 会